

## 第 29 回まちづくり審議会

【日時】 平成 26 年 11 月 26 日（水） 9 時～11 時 30 分

【場所】 市役所 4 階第 1 会議室

### 【出席者】

（まちづくり審議会委員）

山崎 仁朗委員、品川 湜彦委員、小西澄子委員、奥村信隆委員、  
山本尚三委員、山口珠美委員、恵土卓委員、伊藤栄一委員、  
平野昌子委員、山口由美子委員、小深田雅也委員、栃川敏委員、  
近藤利恵委員  
まちづくり審議会委員 13 名

（事務局）西田清美市民部長、坪内豊地域振興課長、  
遠藤文彦自治振興係長、田中圭一同係主査、  
吉田拓矢同係主事

### 【資料】

会議次第

まちづくり審議会委員名簿

資料番号 1 市民参画と協働のまちづくり条例ガイドブック

資料番号 2 可児市市民参画と協働のまちづくり条例

資料番号 3 まちづくり審議会委員の委嘱内容

資料番号 4 まちづくり条例に基づく活動団体

資料番号 5 まちづくり計画、協働のまちづくり事業支援のガイドライン

資料番号 6 まちづくり計画、協働のまちづくり事業の活動実績

### 1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 29 回まちづくり審議会を始めさせていただきます。はじめに市民部長がご挨拶申し上げます。

市民部長

皆様方あらためましておはようございます。大変お忙しいところお足元の悪

いところ早朝より審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。審議会委員は、6月で任期が切れておりまして、今回、半数のかたが新たに審議会委員をお願いしております。今日は新たな審議会の構成ということがございまして、会長、副会長の選出、その他審議会の担う役割等につきまして、ご説明申し上げまして、現場を見ていただくという機会にしております。どうかよろしく願いいたします。

#### 事務局

続きまして委嘱状の交付をさせていただきます。

#### 市民部長

皆様には、今年の7月1日から平成28年6月30日までの任期でまちづくり審議会の委員をお願い申し上げます。誠にお忙しい中恐縮ですが、2年間よろしく願いしたいと思っております。次に委嘱となりますけれども、本来は、お一人ずつ委嘱状をお渡しするべきところですが、この後のスケジュールもございまして、誠に恐縮ですが、お手元の委嘱状をもちまして、委員の委嘱とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 事務局

本日の審議会につきましては、委員14名のうち、13名のかたのご出席をいただいております。審議会の成立要件であります過半数を超えております。ご報告させていただきます。

#### 事務局

それでは、続きまして自己紹介に移らせていただきます。委員の皆さんの自己紹介を名簿順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

## 2. 会長、副会長選出

#### 事務局

続きまして、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。まず会長の選出ですが、どなたか立候補はありますでしょうか。

(意見なし)

ではどなたか推薦はありますか。

委員

伊藤委員に引き続きお願いできたらと思います。

事務局

会長に伊藤委員という意見が出ましたが皆さんいかがでしょうか。

(拍手多数)

事務局

それでは、会長は伊藤委員にお願いします。

続きまして副会長ですがどのように選出したらよろしいでしょうか。

委員

こちらも引き続き品川委員にお願いできたらと思います。

事務局

副会長に品川委員というご意見いただきましたがいかがでしょうか。

(拍手多数)

事務局

それでは、会長に伊藤栄一さん、副会長には品川湜彦さんにお願いします。

会長、副会長は前の席にお移りください。

(会長、副会長席移動)

事務局

それでは、一言ずつお願いしたいと思います。

会長

今、みなさんから会長にということでご指名をいただきましたので、微力ながら会長を務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

まちづくりという言葉は、非常に大きなものを包含しています。市の行政やま

ちに関するすべてのものがまちづくりという言葉で包まれると思います。この審議会の職掌としては、協働と参画のまちづくり条例という条例に基づいたまちづくりという限定されたものということでもあります。しかしながら、それに至るすべてのものが関わってきますので、それぞれの分野の広い見識をお持ちのみなさんのお知恵が重要となってきますので、それを生かしていただき、よりより運営をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

#### 副会長

私は自治会の仕事に長く関わっており、自治会の会長を 5 年、自治連合会長を 6 年しております。自治会活動も地域のまちづくりということができるかと思っております。昨今では福祉関係のことが重要な課題として位置づけられてきているのではないかと思います。私も引き続き副会長をということで仰せつかりましたので、会長を補佐しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### 事務局

ありがとうございました。本来であれば会長の進行により進めていただくところですが、本日は審議がございませんので、事務局のほうで進行させていただきますので、ご了承ください。

それでは、その他の概要の説明をさせていただきます。

### 3. その他

- ・市民参画と協働のまちづくり条例について

(事務局 説明)

#### 事務局

引き続きまちづくり条例に基づく活動団体について、説明させていただきます。

- ・まちづくり条例に基づく活動団体について

(事務局 説明)

#### 事務局

おおまかな説明で分からないと思いますが、この後の現場視察でいろいろつかんでいただければと思っています。今までのところでご質問等ございましたらお願いします。

#### 委員

私は岐阜市のほうでまちづくり協議会の立ち上げ支援に関わっております。岐阜市の場合は、現在21のまちづくり協議会があり、今後は50地区すべてでまちづくり協議会を作り、その先には都市内分権ということも視野にしております。

可児市としては、まちづくり協議会をどういった方針でどのように育てていくのかという点について伺いたいと思います。

#### 事務局

まちづくり協議会を岐阜市のように増やしていくという考え方もあろうかと思いますが、地域をどう捉えるかということではないかと思います。可児市においては、様々な方、団体等が自治連合会単位で活動をしてみえます。ですので岐阜市のように各地区にまちづくり協議会を作っていくということではなく、自治連合会を中心とした地域のまちづくりというものを進めていきたいと考えています。

#### 委員

条例23条にまちづくり推進区域というものがあります。今のところこの指定を受けている地域はないかと思いますが、これは地区を指定してモデル的に進めるというものを想定しているということでしょうか。

#### 事務局

おっしゃられる通りモデル地区を指定して、まちづくり条例を進めるという想定のものではありますが、条例ができた時と状況が変わってきておりますので、自治連合会、自治会を中心に考えていくということです。

#### 委員

長野県、富山県、大阪府などでは、公民館単位で地域の住民が自分たちで事業を考えて、計画書を出してそれに対して行政から助成金を受けるといったことが行われています。極端なところでは、市民税の1%を地域の事業に還元するといったところもあります。

まちづくり条例も含めて地域のまちづくりについて、可児市にあったものに見直していかないといけない時期に来ているかと思います。14の公民館を拠点にまちづくり協議会やコミュニティセンターに変えるなどして地域主導でやろうとすると、やれるところやれないところが出て、一斉には立ち上がらないと思います。まずはできる地域から始めていくということになるかと思いますが。

地方分権と地域のまちづくりというものは連動してくると思います。そのことも含めて相対的に地域のまちづくりについて検討が必要となってきたのではないかと思います。

また、高齢化が進んできますと、地域包括支援センターを中心としたケア会議といったものも大きな課題となってきます。そういったものも含めて今後は、ハード的な助成金制度ではなく、地域が事業を考えたものに助成するといったソフト的な助成金制度がひつようとなってくるのではないかと思います。

#### 事務局

その通りであると思います。この条例も出来てから10年経過しており、とり巻く状況が変わってきております。その中ではっきりしたものとして、地域の支え合いというものがなしでは進めていくことができないということです。そのことについて地域とともにどのように進めていくかということが市としてもこれからの課題であり、その中でまちづく条例についても形を変えていくということが必要な時期に来ているのではないかと考えています。

#### 委員

この条例を作られるにあたって考え方は2つあったのだらうと思います。まちづくり条例というものを地域の自治というものを規定していく基本条例としての位置づけとしていくのか、事業というものの中で市民と行政が協働すると形を作っていくという枠組みの中でやるかということで、後者の形となったということだらうと思います。ですから、可児市の中で全体を包括する、まちづくり全体というものではなくて、まちづくり計画といっても特定の事業に対して担い手を育てていくということで今までやってきており、今出てきた様々な課題に対して地域でどう考えていくかということを支えていくという形には今のところなっていないと思います。

地域の全体的なまちづくりを市民のみなさんとどう組み立てていくかということ考えた時に、より市民の立ち位置を規定していくような、市の諸々の事情も包含する意味でのまちづくりに参画していくための条例にするのかということは、ここ数年、この審議会においても議論されたところであり、市として

この条例で行ってきた事業を市民と協働で行うというところから一歩進めた形の条例にするかどうか考える時期に来ているかと思います。

#### 委員

私は、健康づくりを進める団体で歩こう302運動、ウォーキングを地域のみなさんでやってもらおうということで現在行っているところです。その中でも、さきほどのお話があった地域格差というものを感じています。若葉台などでは、真っ先に手を挙げていただき、週2回、活発な活動をしていただいています。しかし、自治連合会を中心に地域で取り組むといった形にはなかなかならず、やはりまずはやれるところから始めていくということとなり、どうやって市全体、すべての地域で同じように取り組んでいくのかことは課題となるかと思っています。

#### 事務局

ありがとうございます。今やっただいている事業の中で、そうした課題があるということで、またご意見をいただければと思います。

それでは、これより現地視察にまいりたいと思いますので、正面玄関に集合してください。

#### 【現地視察】

- ・ 里山若葉クラブ（里山若葉周辺事業）
- ・ 若葉台高齢福祉連合会（若葉台高齢者ささえあい事業）

（閉会）